

会議結果

会議名	第4回西尾市上下水道事業審議会
日時	令和5年8月24日(木) 午後2時から午後3時40分まで
場所	西尾市役所水道庁舎 3階 第2会議室
出席委員	会長 齊藤 由里恵、副会長 久世 俊彦、小島 富雄、 立岩 義典、新家 和彦、鈴木 真、糟谷 大輔、中嶋 文子、 勝 良一
欠席委員	木下 典子
事務局	上下水道部 部長 黒柳 慎一 上下水道経営課 課長 鈴木 正良、課長補佐 中根 綾美 上下水道営業課 課長 伊藤 清克、課長補佐 山下 昌宏 課長補佐 尾崎 かおり 水道整備課 課長 牧原 保志、課長補佐 金子 賢治 課長補佐 鳥居 正行 下水道整備課 課長 近藤 茂弘、課長補佐 深谷 英明 株式会社日水コン(2名)
傍聴者	2人
議題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 水道事業経営の財源のあり方について (2) その他 4 連絡事項

<p>会議結果</p>	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局から審議事項について説明 水道事業経営の財源のあり方について</li> <li>・ 質疑応答及び意見 (会長) ただいま事務局からありました説明に対して、皆様から質問等を頂戴したいと思います。説明の内容は大きく分けて二つありました。一つ目は総括原価の算定について、二つ目は料金体系の案について。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。</li> <li>(委員) P2の表2について、準備料金と水量料金の比率がありますが、他の自治体や全国平均などのデータがあるなら教えていただきたいです。もう一点は確認なのですが、20mmなど小さな口径を使用しているのは個人や一般世帯で、40mm以上などの大きな口径を使用しているのは法人という理解でよろしかったでしょうか。</li> <li>(事務局) まず先に二つ目の質問ですが、小さな口径で契約いただいているのは主に一般家庭です。一般家庭は13mmや20mmの契約が多いです。法人や工場などは使用水量が多いので、大きな口径で契約をしていただいています。次に一つ目の準備料金と水量料金の比率収支についてですが、現在全国的なデータを持ち合わせておりません。申し訳ございません。</li> <li>(委員) P12,13に示されている料金体系A～Dの中ではDがいいと思います。1点、準備料金と水量料金が50:50となっていますが、西三河内や全国的にも同じ割合なのですか。水道使用者は均一に設備を使用しているから全員負担すべきというのが50、そして使用した分に応じて払うのが50。そうすると、やはり水量を多く使い資金的に余裕がある経営者に対して、一般的な小口で使っている方に負担を強いるのは非常に辛く感じます。そして暫定的な引き上げにおいても重要な部分だと思うので、この50:50の割合をどのように考えているか教えていただきたいです。</li> <li>(事務局) まず総括原価は需要家費、固定費、変動費の三つに分けられ、需要家費と変動費はそれぞれ準備料金と水量料金に配分</li> </ul>
-------------	--

されますが、固定費の分け方が問題となっています。固定費の定義は「水道の使用量とは関係なく、水道需要の存在に伴い固定的に発生する費用」なので、すべての固定費を準備料金に配分するという考え方もできますが、資料の通りその場合、準備料金が83%になってしまい現実的ではありません。今回、西尾市としては経営の安定化の為に現状の25%よりは準備料金の割合を上げたいと考えている中で、50%という数字をあくまで目標として設定しました。

(委員)

現在、口径は20mmが一番多いですが、現状の準備料金でも13mmの方が20mmよりもかなり安く思えます。両口径とも利用者は一般家庭が多いと先ほど言われましたが、料金が安い13mmより20mmの方が多いのはなぜですか。今は20mmしか契約を行っていないのですか。

(事務局)

今でも13mmで契約をされる方はいます。13mmは口径が小さいので、一度に多くの水を使用すると出が悪くなるというデメリットがあります。その為、今では20mmを希望されて契約する方が多い状況です。

(委員)

特別な理由や決まりで13mmと20mmに分けるわけではないのですね。

(事務局)

契約される方の希望次第です。

(事務局)

メータは、蛇口の数が6個以内なら13mm、7個以上15個までなら20mmという基準があります。蛇口の数が10個あるが13mmで契約したいという申し込みがあった場合、水が出ない状況になることを承諾いただいて契約を行うことはありますが、基本的に20mmでお願いしているのが現状です。

(委員)

一度に少しずつしか使えないだけで、13mmでも20mmでも月に使える水量自体は変わらないということですね。

(委員)

P4に前回までの審議会で決定した年間20億円の投資と令和7年度の平均料金改定率を15%にすることを基に料金体系案を作成したとありますが、投資計画のために値上げする15~30%と令和7年度に値上げする15%、この二つを合わせたものという理解でよろしいでしょうか。つまり、令和7年度には投資計

画の15～30%と併せて30%～45%の水道料金の値上げを  
するということですか。

(事務局)

いいえ、まずは令和7年度に平均で15%上げるという考えで  
す。

(委員)

令和7年度に15%上げれば前回までに決めた投資計画と財  
政計画は賄えるという事ですか。

(事務局)

今回の資料は5年間という期間でシミュレーションをした結果、  
費用がどれだけ必要で、どのような料金体系でどのように配分  
するかというものです。前回の審議会の15%の値上げとは、1  
5%上げれば8年間ほど経営は持つが、その後はまた状況が  
変わる可能性があるというものです。長期間に渡って出した数  
字はあくまで参考としてお出したものです。

(委員)

P6の総括原価について、固定費を準備料金と水量料金に配  
分するとありますが、これは西尾市独自のものではなく他の地  
域も同じようにやっていることなのですか。また全国的にこのよ  
うに見直しをする流れになっているのでしょうか。

(事務局)

P6の総括原価の分解と料金体系への配分という図自体、日本  
水道協会が出しているものです。さらにこの中で固定費につい  
ては各々の事情によって適切に判断するようという記載があ  
ります。

(副会長)

P9の図7について、基本方針案の「準備料金が占める割合を  
高める。水量料金の逡増度を緩める」というものはサービス提  
供者側の立場としては理解できますが、どのような形でも原価  
をすべて賄うことができればいいので、逆に水量料金が100%  
という考え方もできると思います。ただ西尾市としては経営の安  
定の為に準備料金を高める必要があることは理解できるので、  
基本方針はこれでいいと思います。しかし、目指すべき料金体  
系として「料金収入の半分を準備料金で占める。水量料金を均  
一性にする」ということが何の検討もせずに決まってしまうと  
したら気になりました。もう少し具体例などを付けていただけたら  
と思います。また、水量料金の均一化について、大規模な工場  
などで従量料金が低くなったら安定的な運営に影響が出る可  
能性があるのではないのでしょうか。委員の皆さんに準備料金の

割合や水量料金の均一化に対しての意見を一度伺いたいと思うのですが。

(会長)

では、皆様からのご意見を頂戴したいと思います。

(委員)

私も一度検討すべきだと思います。一律の料金にしたら、多く使用しても今までより安くなるというのは、水は限りある資源だという事を考えるとよくないことだと思います。

(委員)

目指すべき料金体系が料金体系Aに確定しているのが私も違和感があります。逓増制について、これがなくなると恩恵を受けるのが主に法人だけというのが気になりますが、これは企業誘致など別の問題も関わってくるので、他の自治体などの資料も参考にすべきだと思います。水の節約は大切ですが、西尾市だけ割高の料金となると企業誘致に影響が出るかもしれません。

(委員)

私は目標を掲げることは大切だと思いますが、この目標に現実的な資料を添えて整合性を付けることが必要だと思います。

(会長)

まず、議論したことを踏まえ、答申というものを作成するのですが、答申に何を盛り込むかはまた改めて議論の場を設けたいと思います。事務局が作っている資料が答申案に全ていくという事はないので、その場でまたご意見を頂戴できればと思います。目指すべき料金体系という言葉に違和感を持たれる方もいたと思うので答申での書き方を変えるか、料金体系は何に基づき、どういう目標があって実現していくのかという書き方が利用者に伝わりやすいのならばそういう表現も必要なのでまたご検討いただければと思います。他の自治体の基本料金と従量料金の割合を知りたいという意見が出ましたが提示していただくことは可能でしょうか。

(事務局)

可能であれば次回提示できたらと考えております。

(会長)

ありがとうございます。昨今は他の事業体も準備料金の割合を高める流れになっています。水道事業には大きな装置があり、水量に関係なくかかってくる固定費の金額が大きいです。そし

てそれは水量に関わらず皆さんに負担していただくものだという考え方から、固定費に当たる部分については準備料金でカバーするという方向にあります。しかし先ほどの事務局の説明の通り、そのまま充ててしまうと膨大なものになってしまい、そこをどのような割合にしてくのかという事は各事業体で検討していくところだと思います。また口径別にかかる固定費について、口径が大きい方が整備や給水に対する準備等の負担が大きくなるため、口径別に準備料金の負担を大きくすることは合理的です。それをどのような割合にしてくのかというのは事業体ごとの実情に合わせてく必要があります、今回の事務局の案はやはり合理的な考え方に基づいていると思います。本日は、皆様に料金体系案A～Dの中からどれがいいのか伺いたいとおっております。また、現状の4つの案の中では決めかねるなど、意見や必要な資料の要求等がありましたらそれも含めてお伺いしたいと思います。現状でご意見を伺いたいと思います。

(副会長)

D だと思います。P11の料金表案の「現行の準備料金をベースに料金体系Aの各口径の準備料金に近づくように設定」という文が少し分かり辛く感じまして。準備料金の割合が一番Aから離れた数値になっているのですが、なぜ28%という数値なのか理由を教えてくださいませんか。

(事務局)

現行の準備料金をなるべくAに近づけるという意味で書きました。A～C案の準備料金は算定要領に基づいて割合を出したものです。準備料金の割合を30%まで下げて算定要領に基づいて設定したのがC案になるのですが、皆様に納得いただけるように30%よりも現状に近いものとして28%という数値を設定してそれぞれの単価を出したのがD案になります。

(委員)

私もDでいいと思います。これから先、改めて検討すべきことはあると思いますが、現段階ではDでいいと思います。

(委員)

私もこの四つの中ならば、Dでいいのではないかなと思います。

(委員)

D案でいいと思います。

(委員)

A～C案は、口径が13mmや20mmなどの一般家庭の負担が大きく見えるので、D案で平等に負担するのがいいのではないかと思います。

(委員)

私も現行の経済状況を考えると、D案でお願いいたします。

(委員)

令和7年に平均で15%水道料金を値上げするという事で、13mmの口径を使用している人は23%の値上げになるのは、市として納得してもらうのは難しいのではないかと思います。今回は平均15%の値上げと準備料金の割合の変更を同時に行おうとしています、一般企業などの場合1つずつ解決していくのが普通です。15%をまず一律で全て上げてから、個々の配分を変えてく方法になると思います。水道事業はこまめに料金を変更することが難しいのは承知しています。一度に変更しなければならぬなら尚更、15%よりも高くなってしまふ人々に納得していただくための議論を尽くすことが必要なのではないかと思います。

(委員)

始めは口径が13mmと20mmでは金額がかなり違っており、13mmを使用している人々の生活に大きな影響が出てしまうのではないかと気になりました。しかし先ほどの事務局の説明で納得できましたし、料金の構成も分かりやすいので利用者の理解も得られるのではないかと思います。Dでお願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。私も経営の安定性を高めるためにも準備料金の割合を高めるべきだと思います。水量料金の割合を大きくしてしまうと、例えば水量料金収入が減少したら急に経営に負担がかかってしまいます。経営に負担がかかるという事は、投資ができなくなり、また日常の運営に影響を与えるような事態になれば利用者にとっても一番不利益を被る形になります。

準備料金については、もう一つ議論が必要ではないかと皆様の意見を伺いながら思いました。準備料金を高めることは利用者にとっての公平性という点で合理的だと思いますが、この公平性は利用者が料金改定時に実際感じる公平性とはおそらく異なるものです。一律に上がるよりも自分に関するところだけ高くなると不公平感が強くなり理解を得られ辛く、料金改定自体否定されてしまう可能性も出てきます。目指すべき公平感と利用者の納得感、現実の改定のバランスなどを考えると料金改定案Dが妥当なのではないかと思えます。もう一つ今後検討したいところは、目指すべき料金体系の理屈がどこにあるのかという議論は必要だと思います。そして、日本水道協会の算定要領を参考にしつつ、西尾市の水道事業が目指すべき準備料金の合理性などを入れて、西尾市独自の要領を策定していく必要があると思います。料金体系についてDという意見が多いですが、積極的にDということではなく、この中ならA～CよりはDという意見もあるかと思えます。料金体系はDで今後検討をしていただき資料等を作成していただければと思いますが、引き続き議論していかねばならないところもあると思いますので、そこは答申等にご書かせていただきます。そして今後の検討すべき課題として次回以降の議論の時に委員会で挙げるようにしたいと思います。今回説明の仕方などが課題に上がりましたが、水道という身近にあるものなのでより一層丁寧で分かりやすい言葉と説明を心がける必要があると思います。この改定について、何のために、自分にどういう風に返ってくるのか、利用者が理解しやすいようなものが求められると思います。その他ご意見はございますか。それでは料金体系はDを基本として今後の審議を進めるということでよろしく願いいたします。事務局には委員の方からいただいた意見等を検討していただき、求められた資料もできる限り提示していただきたいと思います。

- ・ 事務局から審議事項について説明  
その他について  
(会議終了)